【宿毛市民　報告会】

宿毛市市街地における海岸堤防の地震津波対策報告会　議事メモ

日　時：平成29年3月22日（水）19：00～21：30

場　所：宿毛文教センター

出席者：宿毛市民　66名

○県宿毛事務所より説明（別添資料）

宿毛市市街地における海岸堤防の地震津波対策（平成28年度説明会資料）

○質疑応答

Q1：長期浸水が懸念される地域は宿毛以外でもありますか。また、逃げる所（高台の移転・整備等）が弱いように思うがどう考えますか。

県：宿毛以外では、高知市周辺が同じく長期浸水が懸念されています。高知市においては、昨年度より事業にも着手しています。宿毛市も被害が大きいことが想定されるため高知県としては早急な整備を考えています。

　　高台の移転等については、宿毛市と調整を行いながら、すべての事業を進めていく必要があると考えています。今回の海岸堤防の事業もかなりの事業費が必要となり、整備期間も長く必要となることから、なるべく早く着手する必要があると考えています。ただし、各年度の事業費については宿毛市とも十分に調整したうえで宿毛市の計画になるべく影響を及ぼさないように進めていきたいと考えています。

Q2：平成28年度の予算は7億7千万だったが、実際に使った額は1億1千万ということを市議会の資料で知った。また、来年度は1億8千万とのことだが、この程度の予算で作れるのは5～10ｍとの話だったが、これでは完成までに1000年以上かかるかと思うが、この予算はどのような計算でだしているのですか。

県：今年度・来年度と事業費自体それほど用意できておらず、今年度・来年度ともに7000万程度の事業費を予定している。ただし、地盤の状況により金額も変化することから、一概に必要となる金額はつかめない。しかし、それでも1000年もかかる事業ではありません。

意見：景観も大事だが、命を守ってこそだと思います。

Q3：津波の高さは何メートルを想定して設計していますか。

県：6.1ｍの津波を想定しています。

Q4：宿毛の町中に6.1ｍの津波が入ってきた場合、家そのものが無くなるのではないですか。

　　また、防潮堤を超える津波が入ってきた場合、家がほとんど無くなるのではないですか。

県：想定される津波は最大（1000年に1度）で9ｍの津波高さが宿毛では考えられます。しかし、その津波を止める高さで整備することは国も認めておらず、難しいので、県としては長期浸水を防ぐ高さで説明しています。これならば、昭和南海程度の地震ならば防げるし、堤防の整備により、地震で堤防が倒壊することも防げます。しかし、次の地震がどの程度かは想定が難しいです。最大級の地震の際は甚大な被害も考えられるため、まずは逃げる事を第一とし、防災意識を持ってもらうように考えてほしいです。

Q5：それならば、まずは高台整備が先なのではないですか。

県：並行して取り組んでいく必要があります。

　　堤防の整備には長い期間がかかることもあり、早急に着手していきたいと考えています。

また、役割分担もあり、土木事務所としては海岸堤防を担っています。高台移転・避難道については危機管理部（県）であったり、宿毛市が担っています。

Q6：東北の震災で想定外という言葉を聞きましたが、今回の高さの堤防（長期浸水を防ぐ）で津波を防げるとは思えません。また、入ってきたガレキ等で堤防が壊れないとも思えません。

県：想定外を想定しろ。という事も分かりますが、海岸堤防整備の際の構造物の計算については国から決められた基準で行っています。それは、現在、東北で行われている海岸堤防の整備と同様の考えで作っています。絶対という事は難しいが、県としては自信を持って整備を行います。

Q7：人間の力で津波（想定外の）に対応出来るものではないと思います。

説明の中の映像（絵）は家が傾いていたが、防潮堤は傾かないようになっていた。それはなぜですか。

県：一定設計上もつような形で設計しています。

Q8：分からない（想定できない）ものに対して、お金をかけてやる必要があるのですか。避難道の整備・確保等、他にやることがあるのではないかと思います。

県：土木事務所として出来ること、出来ないことがあるので、市と話をしながら県としては最大限の協力を行い、出来るだけ早期に全ての整備が完了できるようにしたいです。

Q9：防潮堤事業については最近知りました。周りにも知らない人間がいますが市民への周知はどれだけ行っていますか。

県：昨年度は20回、そのうち1回は宿毛市民全員を対象とした説明会を行い、今年度では28回の説明会を行っている。それでも十分でないという意見もあるかもしれませんが、県の行う事業としては格段に力を入れた回数であると考えます。また、詳しい話を聞きたいというのであれば、説明も行います。周りの知らないという方にもぜひ土木事務所に来ていただきたいです。

Q10：これまでの説明会においては若い世代の出席が少ないように思います。若い人への周知等が不十分なのではないかと思います。

県：できるだけ多くの方の出席が可能となるよう、19時から説明会を開催したり、土日での説明会も行ってきました。

Q11：今日の説明会を知らない人も多くいました。もう少し周知の方法を考えてはどうですか。

県：本日の説明会については新聞報道にも出たこと、市の広報へ掲載もしていること。また各区長を通じ周知を行っている状況であることも理解していただきたいです。

意見：片島区が反対と説明の中であったが、片島区の意見としては、役員会・総会の中で事業については、住民間で十分に話し合いながら決めることとなった。また、防災については防潮堤よりも避難場所・避難道の整備が優先であることを確認しました。事業については住民意見が反映されるようしてもらいたいです。

Q12：説明の中の長期浸水の写真が適切でないのではないですか。

　　　写真の撮影日は分かりますか。震災後何日後のものですか。

県：撮影日は確認できていません。

Q13：2～3週間浸水期間が短くなる事業のメリットがわからないです。

県：浸水期間が1日でも早くなることで、助かる命もあります。メリットはあると思います。

意見：長期浸水の対策とのことだが、必要無いのではないですか。まずは逃げる事（避難道の整備等）にお金を使うべきでないですか。

意見：避難道も必要だとは思います。それぞれを並行して進めていくことが必要だと思います。

意見：片島では、火災では海水を使用します。また、この事業により景色が見えなくなるのがつらいです。逃げるところの整備をしてほしいです。

Q14:黒潮町、土佐清水市では防潮堤の整備よりも高台の整備等を住民が選択し、行ったと聞きました。そのようなことが出来るなら、宿毛でも同様に住民が選んで決める事はできないのですか。

県　：黒潮町、土佐清水市からも海岸堤防の地震津波対策への要望はいただいていますが、宿毛の優先順位が高いこともあり、現在調整をしているが、まだ事業化が出来ていないというのが実態です。

Q17：1000年に1度の津波に対しても堤防が壊れないという想定はどうしてですか。堤防が壊れるとした場合、引き潮により被害が大きくなるのではないですか。

県　：設計は、国の認めている整備の基準により行っています。最大地震動については、あくまでも検証を行ったところ、もつことが確認できたという話です。津波については計算で出すことが出来ないので粘り強くもたせるという考えで設計を行っています。

Q18：シミュレーションにより耐えるということが出ているのですか。

県　：計算の結果もつことを確認しています。

Q19：確認をしたいが片島については、この事業を認める・認めないでなく、現在白紙の状態であるという事。やるとしても意思決定後、高さの検討、工法の検討を行っていくという事。また、やらないという選択となっても良いという事で良いですか。

県　：地区として整備が必要無いというのであれば、整備はしません。低い高さでの整備ということであれば、その高さが可能かどうかを確認のうえ考えていきたいと思います。出来るだけ地域の方の意見を取り入れていきたいです。

Q20:片島がやらないと決まった時にもこの事業の意味はありますか。

県　：地盤が高い箇所もあり、山もあることから市街地については守ることが出来ます。一定の効果はあると考えます。

Q21：新田の公園は海風公園との名称を最近付けた所だが、今回の堤防が出来る事で、名称の公園ではなくなることが懸念されます。

　　片島との結合部については、片島とも話し合いながら検討していただきたいです。

県　：公園については、植樹を行う等これからも過ごしやすくなるように考えていきたいです。結合部については、話し合いながら時間をかけて決めていきたいと思います。

意見：西町については全戸より工事を行ってほしいとの署名をもらっている。工事を行ってほしいです。

Q22：一定の遅延効果があるとのことですが、どの程度ですか。

県　：津波にもよるので、一概には言えませんが、市街地では1時間の効果がある所もあると確認しています。

Q23:宿毛市と高知市で地盤沈下が想定されていますが、昭和南海地震では高知市内は沈下したが、宿毛はあまり沈下しなかったと思います。どういう想定で宿毛市が2.4m沈下するのか教えてもらいたいです。

県：地盤沈降については、揺れが大きかったら大きく沈下するというわけではなく、高知市の場合、最大のゆれよりも小さい100年に一度の揺れで2mほど沈下するが、1000年に一度の揺れだと1m50cm程度となります。

　　しかし、宿毛の2.4mというのは今考えられる最大の揺れでの沈降量となっています。

Q24:宿毛市は液状化ではなく、全体が沈下するということですか。

県：そうです。

Q26:宿毛市や高知市が下がって他が下がらないというのがわからないです。

県：東部が隆起して、西部が沈下するという傾向があります。須崎市の方でも沈下すると言われています。

Q25:東部が隆起して、西部が沈下するというのが理解しにくいです。過去宿毛がどれくらい地盤沈下したという想定がないなかで、1m嵩上げし堤防を強化して約100億円も使うということがわからないです。それならもう少し他のこともできるのではないですか。

県：仮に2.4m沈降しなければ、堤防は高い位置にあるので、その場合に津波が来た時は高い津波を止めることが出来、防災になると考えています。

Q26:宿毛だけではなく西部全部が沈下するのか？

県：揺れの大きさによって違うが、西部全部が沈下するという傾向にあります。

Q27:説明会をして話を聞いたことで地区が同意していると思われているのではないかと疑問がわきました。片島地区以外の地区から同意しました。という明らかな答えは区長さん等からいただいていますか。

県：西町地区からは200名の署名をいただいて、すぐにでも整備してほしいとなっています。

　　どんな事業でも反対の方や賛成の方がいらっしゃります。すべての方が賛成しないと事業が進められないとなると非常に難しいです。冒頭でもお話しましたが、この事業はいろいろな方から要望をいただいてやっと事業化できた事業です。

　　今まで48回説明会をした中で、県と市で一番納得いただける高さは長期浸水から宿毛市を守る高さだろうとしてこの高さで決めました。南海地震はいつくるか分かりません、県としては早期に着手する必要があると考えていますので、ご理解をいただけたらと思います。

Q28:そういうことではなく、地区として同意を得ているのか、それとも得て無いのに得ていると言われているのではないかという事です。新田の方の話では、『説明会のときに同意する・同意しないとは言っていない。説明は聞いた』と言っていた。

　　これで同意したというのはおかしいと思う。

県：いつ来るか分からない南海地震について、早期に対策をしなければいけないと思っています。みなさんの同意をいただければ一番いいと思いますが、整備に関しては市からも区長会からも要望をいただいたこと。堤防の高さについては48回説明会をしてきた中で、県としては一番納得のいける高さだと思いますので、特に影響の大きい片島、大島に関しては今後話し合いをさせていただこうと思っています。他の地区はこの高さで整備をさせていただけるようにお願い申し上げています。

Q29:今までの話を聞いていて、着工にいたるまでのプロセスに疑問があります。

　　例えば、すべての地区総会から同意を得るなどという考えはありますか。

県：地区長連合会からも要望をいただいた事業です。

Q30:自分の地区の会ではこの話はでていない。

県 ：ちなみに、どこの地区ですか。

Q31:神有です。

県 ：対象の地区ではないと思われます。

　　これまで48回説明会をしてきましたが、一番影響の大きい沿岸部近辺の地区を中心に説明会を行ってきました。

Q32:わかりました。

　　今回の事業では宿毛市民の税金も使われるので、それならば全ての地区に案内や総会でもこういった話があればよかったのかなと思います。

県 ：地区長連合会へ報告もしています。また市議会への報告も行っています。地区毎にという事も分かりますが、早期の整備にご理解をいただきたいです。

Q33：命を守れるとのことだが、60cm程度のかさ上げをしても9ｍの津波が来た時は命が守れるとは思えません。長期浸水には効果があると思いますが。

県　：一定の遅延効果はあり、守れる命があると考えます。

意見：東北では、あと少しで助からなかった命もあったと聞きました。人の命はお金に変えられるものでないので、守れる命があるのなら海岸堤防を整備してほしいです。お金がどれだけかかっても整備してほしいと思います。

意見：今回の説明を聞いて、県の人が宿毛の人の事を真剣に考えてくれているのが分かり、すごく嬉しい。しかし、今日の説明の中で反対の意見の人がいるという事を非常に残念に思う。自分は賛成。ぜひ、整備してください。

Q34:説明資料（写真）の中で堤防に厚みが加味されていない。誤りだと思う。

県　：あくまでも、高さのイメージを示したものなので、このようにしています。

Q35：厚みが出ると道路の幅を狭めるようになるのではないですか。

県　：海側に厚みを増すようになるので、道路幅を狭めることはありません。

Q36：大深浦地区の同意はいただいていますか。

県　：区長さんより、反対の意見はないと聞いています。

Q37：大島地区の同意はどうか。

県　：大島地区については反対の意見はなかったと聞いている。

意見：大島地区については、説明の内容は理解したが地区として同意・不同意ということでは

ありません。

県　：大島地区についても、片島と同じく影響が大きいことから、これからじっくりと話して

いきたいと思います。

　　　また、今回の報告のとおりでご理解いただきたいと思います。